

独立行政法人国際協力機構の平成17年度の業務実績に関する総合評価

I. 業務実績全体の評価

1. 全般的評価

総じて、独立行政法人国際協力機構（JICA）の平成17年度業務実績は、平成16年度までに理事長のリーダーシップにより打ち出した「JICA改革プラン」に沿って引き続き改革に精力的に取り組むとともに、平成16年度の業務実績評価において指摘された諸点に関して改善に向けた取組を実施し、実績も上がっているといえる。特に、中期計画において数値目標が設定されている項目については、中期目標期間終了を待たずして目標値を達成しているものが多い。

一方、下記2. に述べる諸事項については、今後の業務運営における課題として、適切に対処する必要がある。

(1) JICA改革

平成16年度までに打ち出した「JICA改革プラン」は、中期目標及び中期計画に掲げる達成目標よりもさらに高い目標を自主的に定め、効率的で質の高い業務の実施を目指すものである。平成17年度は、以下に述べるとおり、着実に取組を実行したといえる。

(イ) 平成15年度末に打ち出した「JICA改革プラン」（第1弾）のそれぞれの視点において取組が進捗している。

(i) 「現場主義」については、概ね計画に沿った人員の在外シフト（平成17年度末累計136名、平成16年度末累計125名）、国際情報通信網の全在外事務所との接続、経理システム、事業管理支援システム等の体制面の整備を引き続き推進するとともに、在外事務所主導型の「在外主管案件」を本格的に導入した。また、これまでの在外強化のための取り組みのレビューを実施し、効果及び課題の把握に努めた。

(ii) 「人間の安全保障の視点」については、平成16年度に整理した概念を国別の計画、指針等に反映させ、同視点に基づく案件形成支援を積極的に実施するとともに、例えば、平和構築分野ではアフリカ地域8カ国において13件の事業を実施した。また、同概念を援助コミュニティに積極的に発信し、また被援助国政府の理解の促進に努めた。

(iii) 「効果・効率性と迅速性」については、既存の業務全般を徹底的に見直し業務軽量化を進め、中期計画に基づき本部管理経費及び業務経費の効率化に取り組むとともに、後述する「ファスト・トラック」制度を導入し、迅速性が求められる案件に実際に適用した。

(ロ) 平成16年度末に打ち出した同「改革プラン」（第2弾）に基づき、国内事業改革及び国内機関の再編を進めた。

(i) 研修員受入について、途上国の開発課題によりの的確に対応した事業に改善・再編するため、選択と集中の観点から既存の研修コースの改善・再編計画の作成を進めた。

(ii) 国内機関の再編については、JICA八王子の閉鎖、研修事業のJICA東京

への集約化、市民参加協力事業の全国的拠点として広尾センター（JICA地球ひろば）の開設といった首都圏における再編実施のための準備を着実に進めた。右に加え、全国10ブロックのうち首都圏及び中部圏以外のブロックの見直しを行い、現時点では閉鎖すべき機関は存在せず現有施設を有効活用していくことが望ましいとの検討結果が報告された。

（２）「業務運営の効率化」、「業務の質の向上」等

中期計画の柱である「業務運営の効率化」と「業務の質の向上」について、全般的に、中期計画の達成に向けて多くの項目で具体的取組が実施され、実績が上がっているといえる。

（イ）「業務運営の効率化」においては、上述のとおり「現場主義」推進のための取り組みを着実に実施し、業務軽量化を進めた。また、主要な投入単位当たり経費の効率化については、コンサルタント調達経費の削減目標を除く全ての目標値を既に超過達成しており、また、昨年度「引き続き注視する必要がある」と指摘された本部管理経費の効率化や施設、設備の利用者数の増加についても、中期計画に掲げられている目標値を達成している。

（ロ）「業務の質の向上」においては、優良プロジェクトの形成支援、国際援助協調、平和構築支援、情報公開や広報の充実、NGOとの連携推進、環境・社会配慮、男女共同参画及び事業評価の充実について、具体的取組が一層進捗した。また、技術協力事業、無償資金協力の実施促進、国民等の協力活動の促進・助長、海外移住者支援、災害援助等協力、人材養成確保の各事業についても中期計画に基づく取組を着実に進めた。

とりわけ、開発教育については、自己目標を大幅に上回る取組の実績を上げており、国際協力への参加志向の高まり、教育現場における意識向上に少なからず貢献しているのではないかと推察される。

また、パキスタン北西部地震大規模災害においては、山岳僻地の困難な環境での活動を他国援助機関に先駆けて開始し、2000名を越える被災者の診療を行ったことは特筆に値する。

さらに、平和構築支援分野等、機動性、迅速性が特に要求される案件を迅速に実施するための「ファスト・トラック制度」を導入し、3案件に適用した。「JICA改革プラン」の3つの視点を活かした効率的・効果的な事業の実施を進める上で同制度の有用性は高いと思われ、今後円滑に運用することを期待する。

（ハ）その他、「予算、収支計画及び資金計画」、「重要な財産の譲渡、担保」、「施設・設備の整備」、「人事に関する計画」等においては、それぞれ下記Ⅱ.の「項目別評価の総括」で記載した業務実績が認められた。

2. 今後の業務において特に考慮すべき事項

ODA改革の議論の結果、実施機関については、独立行政法人国際協力機構法の改正により新JICAが技術協力、有償資金協力、無償資金協力を一元的に担う体制が平成20年度に発足することとなり、既に各種作業が行われている。機構は、上記「改革プラン」を始め独立行政法人化以降精力的に進めてきた取組を加速させ、新JICAへの移行に然るべく備える意向であり、今後一層の成果を期待したい。また、今後の業務に

おいては、以下の諸点について特に考慮すべきである。

- (1) これまで実施してきた在外強化の取組に関するレビューを継続して行うとともに、今後は課題とその克服に向けた取組方針をより明確な形で示す必要がある。
- (2) 関連公益法人への随意契約については、情報を積極的に開示して透明性を高め、随意契約の条件を国の随意契約適正化に向けた取組に準じて限定化する必要がある。
- (3) 「業務の効率化」の経費削減目標については、中期計画の数値目標のほとんどを既に達成しており、残るコンサルタント一案件当たり調達経費についても着実に達成する必要がある。また、目標を既に達成している経費についても、引き続き効率化に努めるべきである。その際、業務の質に悪影響を与えないようきちんとモニタリングする必要がある、その手法の確立に努めるべきである。
- (4) 「業務の質の向上」については、全般的にこれらの取組の一つ一つがそれぞれの効果発現を目指して行われていることにかんがみれば、実績面のみならず、目的とする効果が上がっているかどうかを的確に把握の上自己評価を行い、状況に応じて取組内容を見直す等の柔軟な対応が求められる。

II. 項目別評価の総括

1. 業務運営の効率化に関する事項

- 在外強化と組織運営における機動性の向上に関し、平成16年度までの取組の成果の維持・向上を図るべく、前述のとおり「JICA改革プラン」に基づき在外強化や業務軽量化のための取組を着実に推進した。今後は、既に述べた在外強化のレビューにおける課題の明確化や随意契約の適正化に加え、人員の在外シフトの目標（平成18年度末までに約200名）の達成に向けて引き続き努力するとともに、在外強化による費用の増加を合理的範囲に抑制するよう意識的な努力が必要である。
- 主要な投入に係る単位当たり経費の削減及び一般管理費の削減については、上記I. 1. (2) (イ) 及び同2. (3) のとおり。
- 施設、設備の利用者の増加については、中期計画の目標値を既に達成している。今後は、研修時期の更なる平準化等を通じ研修員の施設外の宿泊を一層削減するとともに、市民参加協力事業についてはその内容・質に留意しつつ、施設の利用者数の増加理由の分析及び効果の検証を実施するべきである。

2. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上

- 政府の援助方針に則り、技術協力等の業務を効率的に実施していくため、優良なプロジェクトの形成支援、調査研究の質の向上への取組が行われ、援助協調等への対応、NGO等との連携強化にも一定の実績が認められる。資金協力との連携については、新JICAに期待されるスキーム間のシナジー効果発現に向け一層の努力を期待したい。
- 平和構築支援については、前述のとおり「ファスト・トラック制度」が導入され、具体的案件に適用された。環境・社会への配慮、男女共同参画の推進についても引き続き体制の強化が行われ、取組が積極的に実施されている。今後は、これまで整備された制度等を円滑に運用していく必要がある。男女共同参画については、事業

及び組織の両面において引き続き推進すべきである。

- 情報公開請求に対して適切に対処し、広報については機関誌の統合が行われた。今後は、マスコミや地方自治体と戦略的に連携し、一般国民向けの広報の効果を高める施策を実施すべきである。
- 事業評価について、在外事務所による事前評価の質の向上のための監理業務を推進した。また、小規模案件への簡易評価制度や、前述の「ファスト・トラック制度」適用案件における事前評価の簡素化は、案件の種類に応じた柔軟な取組として評価できる。今後は、事業評価についても一層のコスト意識を働かせるとともに、外部有識者事業評価委員会による評価結果について、よりわかりやすい形での説明を行うことを求めたい。
- 技術協力事業、無償資金協力の実施促進、国民等の協力活動の促進・助長、移住者支援、災害援助等協力、人材養成確保等それぞれの項目において中期計画に基づき取組を進めた。今後は、引き続き事業において男女共同参画、環境社会への配慮などを推進するとともに、我が国の「顔の見える援助」という側面に留意しつつより一層コスト効率性を意識して事業を進めるべきである。また、市民参加協力事業の全国的拠点であるJICA地球ひろばについては、今後その機能を十分発揮させることが必要である。
- 附帯業務については、プロジェクト形成調査や調査研究を引き続き推進した。今後は、案件形成促進業務における民間や大学等との協力を一層推進するとともに、調査研究の結果を一層効果的に発信することを求めたい。

3. 予算、収支計画及び資金計画

- 繰越金の全体額が引き続き減少し、固定的経費も前年度比で削減が行われている。自己収入も確保されており、債権回収も予定どおり進んでいる。また、JICA八王子の閉鎖準備を行った。今後は、寄附金の受入に係る方針を検討し明確にするるとともに、3スキームを担う新JICA発足に向け、在外事務所の配置体制を改めて見直す必要がある。

4. 短期借入金の限度額

実績がないため評価対象外とした。

5. 重要な財産の譲渡、担保

- ドミニカ共和国サント・ドミンゴ学生寮の土地及び建物を平成18年度中にドミニカ日系人協会に譲渡するための調整、手続きを進めた。

6. 剰余金

実績がないため評価対象外とした。

7. その他

- 施設・設備の工事は計画どおり行われた。国内機関の再編のうち、首都圏及び中部を除くブロックの見直しに係る検討結果は、上記I. 1. (1) (ロ)のとおり。今後とも、費用対効果の観点を含む事業内容の妥当性にまで踏み込んで、施設が有

効利用されているかどうか、業務の委託先が適当か、不断かつ綿密にチェックし、コスト削減の余地を検討していくことが必要である。

- 人員の勤務評価、適正配置等について、新人事制度の定着のための取組を引き続き行い、また勤務成績の評価結果の報酬への反映を全職員に対して実施した。今後は、同制度の目的を全職員が理解することにより組織の活力をさらに高めるとともに、導入の影響をプラス・マイナスの両面において検証するべきである。
- 常勤職員数、人件費とも概ね予定どおりに進行している。今後は、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）に基づく人件費削減目標を達成するための削減計画を明示するとともに、役職員の報酬・給与等の水準については、国家公務員との比較指標（ラスパイレス指数）の更なる低下に向けた取組みも継続していく必要がある。
- 監査については引き続き着実に実施した。業績評価については、機構内の周知のための取組を引き続き実施した。

（了）